

# 第4期 事業計画

(対象期間 平成24年10月1日～平成25年9月30日)

## I 公益事業

### 1. 「こじじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金」事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

#### (1) 一般助成(公募を行い、選考委員会で決定)

- ・第12回助成事業応募受付開始をホームページや地元新聞社をはじめ公的窓口へニュースリリースを行ない告知する。
- ・応募者は、当財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成24年11月1日(木)から平成25年1月21日(月)まで。
- ・助成金の総額は約750万円。(1件あたり最高50万円、15件)
- ・助成先の決定は、平成25年3月8日(金)までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成25年3月30日(土)におこなう。

#### (2) 特別助成(緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

今期は、特別助成枠は設けない。

#### (3) 第10回こじじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会

期 日：平成24年11月23日(金・祝)

会 場：朝日酒造株式会社2F 会議室

内 容：第10回助成事業の期間満了を受けての、採択15団体・個人による公開成果発表会及び交流会。

### 2. 越路原丘陵(巴ヶ丘及び朝日城の森周辺地)において、動植物の長期的な生態系モニタリング調査(モニタリングサイト1000)をおこない、自然環境の変化等に関わる情報を社会へ提供するとともに自然保護・保全につながる事業

・朝日城の森に隣接する里地里山を対象に、生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングする。そして、異変等の環境変化をいち早く捉え、有効な保全施策に資することを目指す。

なお、調査は、環境省の委託事業である(公財)日本自然保護協会保全研究部 モニタリングサイト1000里地調査に準拠して継続する。

・鳥類調査及び植物調査の継続実施

植物調査については、新潟県自然観察指導員の会と協力を図りながら調査し、人材育成も視野に入れる。

### 3. 洩海川をモデルにした河川環境保全のあり方を考える調査研究事業

・現地調査：平成24年10月25日(木)～27日(土)

・調査結果：第5期に報告書発行予定

#### 4. 大人から子供までを対象に、豊かな自然体験の機会を提供する水と緑の自然学校を開催し、環境教育の普及振興につなげる事業

水と緑を尊ぶ心を育てるため水と緑の自然学校を朝日城の森を主会場に、子どもから大人までを対象に行う。また、新たなプログラムとしてスノーシューを履いて冬の里山観察を計画する。

- ・酒文化にふれる森林体験 (平成24年10月13日)
- ・スノーシューで冬の里山観察 (平成25年2月下旬) ※新規事業
- ・キノコのコマ打ち体験 (平成25年4月13日)
- ・草花遊びとネイチャーゲーム体験 (平成25年5月11日)
- ・渋海川で川遊び (平成25年8月10日)

#### 5. ホームページや情報誌を通して、自然保護・保全に関する情報を伝え、自然保護・保全啓発に資する事業

- (1) 自然保護・保全に関する情報を伝えるために、情報誌を年6回隔月に発行する。発行月は11月、1月、3月、5月、7月、9月とする。
- (2) ホームページの新着情報を定期的に更新し、常に鮮度を保つ。

#### 6. 里山保全の必要性と活用法を広く伝えるためにモデルとなる里山を整備し、里山体験の機会を広げる事業

- (1) 朝日城の森及び周辺地の動植物調査と朝日城の森の整備活動を継続する。
  - ・スギ林の間伐を継続すると共に、歩道や案内板を整備し、森林体験施設・フィールドとしての安全性や利便性を高め、魅力ある場づくりに努める。
  - ・動植物の現況調査を継続する。
  - ・管理道路並びに城址の草刈や除草、樹木の剪定等を定期的に行なう。
  - ・隣接する山林取得にむけ、地権者と協議を進め、散策路の回遊性や管理上の利便向上につなげる。
- (2) 自然保護活動への理解を広げるために、「春の里山に親しむ会」を開催する。

期 日：平成25年4月下旬  
場 所：朝日城の森  
内 容：自然観察などを通して身近な自然に親しみ、自然への理解を深める機会を提供する。
- (3) 植栽林の整備  
スギ林の枝おろし・間伐等をおこなう。作業は中越よつば森林組合へ委託する。
- (4) 里山自然教室開催 ※新規事業  
自然環境に対する理解を深めるために、「緑の家」で公開講座を開催する。

#### 7. 共通事業

公益目的事業を円滑に推進するため「緑の家」の活用を図る。

## II その他事業

### 1. 個人寄付金について租税特別措置法に基づく国税(所得税) 税額控除に係る証明書を発行する

### 2. 土地取得のための積立

朝日城の森近接地並びに野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などの土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。

### 3. 基本財産の組替え

資産改良を目的に、朝日酒造の株券購入を検討する。